

資料No. 2

令和3年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年1月 日

協議会名: 湯河原町地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
湯河原タクシー(株)	予約型乗合い交通「ゆたぼん号」 温泉場エリア	前回評価時に目標数値を達することのできなかった鍛冶屋、福浦の各エリアで利用説明会を開催し、福浦エリアについては、前回同期間に比べ約2.5倍の利用者増となった。新型コロナウイルス感染症拡大対策のため、緊急事態宣言等の期間中に乗合いを計93日間中止としたことで乗車密度は昨年度(昨年度の乗合い中止期間:47日間)から微減した一方、利用者は過去2年に比べて増加しており、本格運行に移行し2年が経過するが、少しずつ利用者が定着しつつある。	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	A 【目標数値】 乗車密度(※) 1.3人/便以上 ※乗車密度＝利用者数/運行便数 【結果】 乗車密度 1.59/便(前年1.63/便) 【参考 各系統の乗車密度】 温泉場エリア 1.22人/便 オレンジラインエリア 1.68人/便 鍛冶屋エリア 1.00人/便 福浦エリア 1.13人/便	・自治会の回覧等による周知や利用説明会により利用率の低いエリアでの新規利用者の獲得に努めていく。 ・更なる利用の定着を推進していくため、利用者層や、利用用途、頻度、満足度などのアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握する。
	予約型乗合い交通「ゆたぼん号」 オレンジラインエリア				
	予約型乗合い交通「ゆたぼん号」 鍛冶屋エリア				
	予約型乗合い交通「ゆたぼん号」 福浦エリア				

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年1月 日

協議会名:	湯河原町地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>湯河原町は町域の約70%が山林と起伏に富んだ地形であり、路線バスなどの交通機関はJR湯河原駅を起点に運行されているものの、交通不便地域が多く点在している。</p> <p>また、本町の高齢化率は令和3年4月1日現在で約40%であり、年々増加する傾向であり、併せて、町の土地の多くは丘陵地で坂道が多く、高齢者などの交通弱者に対する支援が喫緊な課題である。</p> <p>現在、湯河原町と隣接した真鶴町を結ぶコミュニティバスを運行しているが、交通不便地域の解消のため、新たな公共交通システムとして、平成30年10月1日からデマンド型乗合いタクシー(区域運行型)として予約型乗合い交通「ゆたぼん号」の実証運行を開始し、令和元年10月1日から本格運行に移行した。</p> <p>交通不便エリアと駅周辺の公共施設、公園、医院・病院等を直通運行することにより、日常生活に必要な移動手段を提供し、気軽に、安全に移動できることで、「命の外出」を創出することができ、生活の質を維持することにつながる。</p> <p>このため、地域公共交通確保維持事業により、予約型乗合い交通「ゆたぼん号」を維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p>